

JAかとり営農情報

営農生活課

《稲刈り後ジャンボタニシの防除について》

本年度はジャンボタニシによる被害が例年になく多くなりました。被害があった水田では、1～2月の厳寒期にロータリー耕を行いましょ。越冬中の貝を破碎し、また寒気にさらすことによって駆除することができます。通常の半分ほどの速さでゆっくりと耕運して下さい。

石灰窒素による駆除も可能です。収穫後、水温20℃以上の時期に湛水状態をつくり、3～4日後に石灰窒素を10a当り20～30kg散布後、5～6日湛水で保ち、自然落水させましょ。

また、ジャンボタニシは自力で異なる水系へ移動することはありませんが、コンバイン・トラクター等のキャタピラの側面等に付着した泥や藁とともに運ばれることによって分布が拡がる場合があります。圃場間の移動のたびにこまめに清掃し、未発生地域にジャンボタニシを持ち込まないように注意ましょ。また、捕獲したものを安易に他の場所に投棄しないようにましょ。

《甘藷の害虫の発生について》

ナカジロシタバの発生が平年よりやや多、イモキバガの発生量は平年並みという調査結果が出ています。早期発見に努め、捕殺や薬剤防除を行って下さい。

農畜産課

《作況予想》

*全国の作況指数は100の「平年並み」が予想されます。地帯別の作況指数は、北海道～九州まで99～101の「平年並み」、沖縄が97の「やや不良」が見込まれます。都道府県別にみると、作況指数102の「やや良」は、茨城、愛知、京都、奈良、和歌山の5府県、97～98の「やや不良」は、宮崎、沖縄の2県、99～101の「平年並み」はその他40都道府県がそれぞれ見込まれます。(米穀データバンク2016.8.5)

《米トレーサビリティ制度》

*生産者から販売・提供までの各段階を通じ、米・米加工品の移動をわかるようにすることです。問題が発生した場合などに流通ルートをややかに特定でき、事業者にとってもコストをかけずに混乱や消費者の買い控えをさけることができます。

- 伝票を受領・・・「お米」を出荷する際、伝票の受領または、出荷記録を作成する！
- 3年間保存・・・受領した伝票や記録等は、3年間保存してください！
- 産地伝達・・・「お米」を出荷する際や、米、米加工品を直接販売する際には、必ず産地を伝えてください！
- 伝票等確認事項・実際の取引において取り交わされる伝票類において、下記に掲げる事項が記載されていれば、それを保存しておくことで、記録を作成・保存したことになります。
- 対象品目確認・・・玄米、精米、種粳、米粉、米こうじ等、おにぎり等のご飯、もち、だんご、米菓等
- 伝票の内容確認・・・品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入場所、用途

購買課

《各種・種子注文とりまとめ開始》

- *平成28年度種子ばれいしょ予約注文受付中。
- *平成29年まき種子もみ予約注文受付中。

園芸課

《さつまいものコンテナ出荷の検討を！！》

*天ぷら用、大学芋用、スティック用など用途別販売を行います。下級等級品の、市場出荷からコンテナでの直接販売への切り替えについてご検討下さい。

*さつまいもの輸出が始まります。べにはるか「S、M」の執念出荷を計画し、4,000コンテナ/20kgの要望が来ておりますのでご協力をお願い致します。

詳細については各経済センターへお問い合わせ下さい。

年金無料相談会を小見川支店にて開催します！

個別に社会保険労務士がご相談に応じます。ぜひご利用ください。

日時 平成 28 年 10 月 1 日 (土) 9:00~15:00

住宅ローン相談会を全支店にて開催します！

自宅の新築・増改築・借換をお考えの方で、平日お勤めで時間が取れない方は是非この機会にご相談ください。ご来場お待ちしております。

日時 平成 28 年 10 月 16 日 (日) 9:00~15:00

J A 飼料用米対応資金 を 8 月 1 日より取り扱い開始しています。

飼料用米、WCS 用稲を出荷の方

「水田活用の直接交付金」は出荷してから実際に交付されるまで期間を要します。

年末に資材の支払いがあるんだけど、年内に交付されるかな・・・？

そんなときに、交付金が交付されるまでの間、運転資金としてご利用いただけます。

商品の詳しい内容はお近くの支店窓口までお気軽にご相談ください。

《J A の『介護共済』で老後の安心づくりへ》

介護の現状ってどうなっているの？

年代別人口に占める要支援、要介護認定者の割合は 75 歳から 79 歳で約 8 人に 1 人、80 歳から 84 歳で約 4 人に 1 人、85 歳以上で約 2 人に 1 人が要支援、要介護に認定されています。

また、介護が必要になった 5 大要因は

- 1 位 脳血管疾患 (脳卒中)、2 位 認知症、3 位 高齢による衰弱、4 位 骨折・転倒、
5 位 関節疾患 となっています。

介護期間 (介護を始めてからの期間) は平均で 59.1 ヶ月 (4 年 11 ヶ月) で、約 6 割以上が 3 年以上となっています。

介護費用は 1 ヶ月の平均で 7.9 万円、さらに自宅のバリアフリー化などの費用が掛かる場合があります。介護は決して他人事ではありません！

高齢化社会を迎える中、40・50 代から考えておきたい自分の老後と介護は『J A の介護共済』で将来の不安に備えてください。

(公的介護保険制度に定める要介護 2~5 に認定されたとき、又は、J A が定める所定の重度要介護状態になったとき共済金がお受け取りいただけます。)

介護医療保険料控除の対象となります。

お問い合わせは、各支店共済窓口まで！

お問合せ先: J A かつり担い手支援推進本部
指導経済部営農生活課
Tel 0478-70-7712